

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学文書専決規程

平成16年4月1日
規程第 85 号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における文書の専決について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「専決」とは、名義者の決裁する事項のうち、名義者以外の者が名義者の名によって決裁することをいう。
- (2) 「組織の長」とは、先端科学技術研究科長、総合情報基盤センター長、遺伝子教育研究センター長、物質科学教育研究センター長、データ駆動型サイエンス創造センター長、デジタルグリーンイノベーションセンター長、教育推進機構長及び研究推進機構長をいう。

(専決事項)

第3条 別表の事項欄に掲げる事項の決裁については、同表の専決者欄に掲げる者が専決するものとする。

- 2 別表の摘要欄に次の記号「A」又は「B」を付した文書については、通常の決裁過程の一部を省略するもので、次に掲げる各号に定めるところによる。
 - (1) 記号「A」は、起案する課の主管部長の決裁後、事務局長の決裁を省略し、前項に定める別表の専決者欄に掲げる者の決裁を受けるものとする。
 - (2) 記号「B」は、起案する課の課長の決裁後、事務局長及び主管部長の決裁を省略し、前項に定める別表の専決者欄に掲げる者の決裁を受けるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成16年5月16日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行前に行われた専決については、廃止された奈良先端科学技術大学院大学専決規程（平成6年11月30日規程第5号）の例による。

附 則

この規程は、平成18年11月15日から施行し、平成18年4月1日から

適用する。

附 則

この規程は、平成19年7月26日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年9月15日から施行し、この規程による改正後の国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学文書専決規程の規定は、平成21年9月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年12月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年9月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月18日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

監査室

区分	事項	名義者	専決者	摘要
監査室	1 法令等に基づき学長名をもって する主管官公庁への協議、申請及 び調査報告等のうち、定型的又は 簡易なもの	学 長	監査室長	
	2 学長名をもってする学外への通 知、照会及び回答等のうち、定型 的又は簡易なもの	学 長	監査室長	
	3 学長名をもってする学内の通 知、照会及び回答等のうち、定型 的又は簡易なもの	学 長	監査室長	
	4 学長名をもってする各種証明の うち、簡易なもの	学 長	監査室長	
	5 会計検査院等の実地検査及び監 査に関するもの	学 長	監査室長	
	6 事務職員の国内出張に関するこ と。	学 長	監査室長	
	7 事務職員の週休日の振替及び代 休日の指定並びに休暇の承認に関 すること。	学 長	監査室長	
	8 特殊勤務、超過勤務及び休日勤 務の命令に関すること。	学 長	監査室長	
	9 教員等（役員及び組織の長を除 く。）の旅行命令に関すること。	学 長	監査室長	
	10 学外者の旅行依頼に関するこ と。	学 長	監査室長	

環境安全衛生管理室

区分	事項	名義者	専決者	摘要
環境安全 衛生管理室	1 法令等に基づき学長名をもって する主管官公庁への協議、申請及 び調査報告等のうち、定型的又は 簡易なもの	学 長	環境安全衛生 管理担当理事	
	2 法令等に基づき学長名をもって する主管官公庁への協議、申請及 び調査報告等のうち、特に軽易な	学 長	環境安全衛生 管理室長	

	もの			
	3 学長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	4 学長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、特に簡易なもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	5 学長名又は担当理事名をもってする学内の通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	6 学長名をもってする各種証明のうち、簡易なもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	7 事務職員の国内出張に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	8 事務職員の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	9 特殊勤務、超過勤務及び休日勤務の命令に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	10 教員等（役員及び組織の長を除く。）の旅行命令に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	11 学外者の旅行依頼に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	12 職員の健康及び安全保持に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理担当理事	
	13 職員の健康診断及び事後措置に関すること。	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	14 放射線業務従事者の登録に関するもの	学 長	環境安全衛生 管理担当理事	
	15 放射線業務従事者の調査及び報告に関するもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	
	16 遺伝子組換え実験に関する調査及び報告に関するもの	学 長	環境安全衛生 管理室長	

男女共同参画室

区分	事項	名義者	専決者	摘要
男女共同 参画室	1 学長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、定型	学 長	男女共同参画 室長	

	的又は簡易なもの			
	2 学長名をもってする学内の通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	3 大学名で発行する刊行物の編集及び発行に関すること。	学 長	男女共同参画 室長	
	4 室員の出張に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	5 室員の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	6 特殊勤務、超過勤務及び休日勤務の命令に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	7 学外者の旅行依頼に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	

地域共創推進室

区分	事項	名義者	専決者	摘要
地域共創 推進室	1 学長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	地域共創推進 室長	
	2 学長名をもってする学内の通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	3 大学名で発行する刊行物の編集及び発行に関すること。	学 長	地域共創推進 室長	
	4 室員の出張に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	5 室員の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	6 室員の特殊勤務、超過勤務及び休日勤務の命令に関すること。	学 長	企画総務課長 (室員として)	
	7 学外者の旅行依頼に関するこ	学 長	企画総務課長	

	と。		(室員として)	
--	----	--	---------	--

研究科事務室

区分	事項	名義者	専決者	摘要
研究科事務室	1 事務室長の国内出張に関する事 と。	学 長	研究科長	
	2 事務職員（事務室長を除く。） の国内出張に関する事。	学 長	事務室長	
	3 事務室長の週休日の振替及び休 日の指定並びに休暇の承認に関す ること。	学 長	研究科長	
	4 事務職員（事務室長を除く。） の週休日の振替及び休日の指定並 びに休暇の承認に関する事。	学 長	事務室長	
	5 副研究科長及び領域長の特殊勤 務、超過勤務及び休日勤務の命令 に関する事。	学 長	研究科長	
	6 教員等（役員、組織の長、副研 究科長、領域長及び学内共同教育 研究施設所属の教員を除く。）の 特殊勤務、超過勤務及び休日勤務 の命令に関する事。	学 長	領域長	
	7 学内共同教育研究施設所属の教 員の特殊勤務、超過勤務及び休日 勤務の命令に関する事。	学 長	組織の長	
	8 事務室長の特殊勤務、超過勤務 及び休日勤務の命令に関するこ と。	学 長	研究科長	
	9 事務職員（事務室長を除く。） の特殊勤務、超過勤務及び休日勤 務の命令に関する事。	学 長	事務室長	
	10 副研究科長及び領域長の旅行 命令に関する事。	学 長	研究科長	
	11 教員等（役員、組織の長、副 研究科長、領域長及び学内共同教 育研究施設所属の教員を除く。） の旅行命令に関する事。	学 長	領域長	
	12 学内共同教育研究施設所属の	学 長	組織の長	

	教員の旅行命令に関すること。			
	1 3 学外者の旅行依頼（学内共同教育研究施設に係るものを除く。）に関すること。	学 長	領域長	
	1 4 学内共同教育研究施設に係る学外者の旅行依頼に関すること。	学 長	組織の長	
	1 5 研究科所属の教員の実験用車輛の使用に係る承認、許可、報告に関すること。	研究科長	領域長	

事務局

区分	事項	名義者	専決者	摘要
共通事項	1 法令等に基づき学長名をもってする主管官公庁への協議、申請及び調査報告等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長	主管部長	
	2 学長名又は組織の長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長 組織の長	主管部長 主管課長	
	3 事務局長名又は部長名をもってする学外への通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	事務局長 主管部長	主管部長 主管課長	
	4 学長名若しくは事務局長名又は部長名をもってする学内の通知、照会及び回答等のうち、定型的又は簡易なもの	学 長 事務局長 主管部長	主管課長 主管課長 主管課長	
	5 学長名をもってする各種証明のうち、簡易なもの	学 長	主管課長	
	6 大学名又は大学の組織名で発行する刊行物の編集及び発行に関すること。	学 長 組織の長	広報担当理事 広報担当理事	
	7 部長及び課長の国内の出張に関すること。	学 長	事務局長	
	8 事務職員（事務局長、部長及び課長を除く。）の国内出張に関すること。	学 長	主管課長	
	9 部長及び課長の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	事務局長	

	10 事務職員（事務局長、部長及び課長を除く。）の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	主管課長	
	11 特殊勤務、超過勤務及び休日勤務の命令に関すること。	学 長	主管課長	
	12 教員等（役員及び組織の長を除く。）の旅行命令に関すること。	学 長	組織の長	A
	13 学外者の旅行依頼に関すること。	学 長	組織の長	B

区分	事項	名義者	専決者	摘要
企画 総務課	1 規程等の制定及び改廃の報告に関すること。	学 長	企画総務課長	
	2 公印の作成、廃止及び改刻に関すること。	学 長	事務局長	
	3 （財）奈良先端科学技術大学院大学支援財団支援事業の成果報告に関するもの	学 長	企画・教育部長	
	4 （財）奈良先端科学技術大学院大学支援財団支援事業の計画変更に関するもの	学 長	企画総務課長	
	5 奈良先端科学技術大学院大学基金（以下「基金」という。）に係る寄附金の受入れに関するもの	学 長	事務局長	

区分	事項	名義者	専決者	摘要
教育支援課	1 入学料免除の申請及び報告	学 長	教育担当理事	A
	2 授業料免除の申請及び報告	学 長	教育担当理事	A
	3 （独）日本学生支援機構等奨学生の推薦	学 長	教育担当理事	A
	4 （独）日本学生支援機構等奨学生に係る諸報告及び諸願出等に関すること。	学 長	企画・教育部長	
	5 学生宿舎の入退去の許可	学 長	教育担当理事	A
	6 厚生補導に関する調査及び統計	学 長	企画・教育部長	

	7 教務に関する調査及び統計	学 長	企画・教育部長	
	8 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)に関すること。	学 長	教育支援課長	
	9 他大学及び関係団体等からの大学案内等の送付依頼(学長名義)の回答	学 長	教育支援課長	
	10 学生の旅行依頼に関すること。	学 長	研究科長	B

区分	事項	名義者	専決者	摘要
学術 情報課	1 総合情報基盤センターに関する調査のうち特に軽微なもの	総合情報基盤センター長	学術情報課長	
	2 学内の情報システム等に関する稼動状況等に関するもの	総合情報基盤センター長	学術情報課長	
	3 図書館に関する調査のうち特に軽微なもの	総合情報基盤センター長	学術情報課長	
	4 図書館運営にかかる事務的取扱要項を定めるもので特に軽微なもの	附属 図書館長	企画・教育部長	
	5 図書館実態調査及び図書館等組織機構調査に関するもの	附属 図書館長	企画・教育部長	
	6 総合情報基盤センター所属の教員(役員及び組織の長を除く。)の週休日の振替及び休日の指定並びに休暇の承認に関すること。	学 長	総合情報基盤センター長	B
	7 総合情報基盤センター所属の教員(役員及び組織の長を除く。)の特殊勤務、超過勤務及び休日勤務の命令に関すること。	学 長	総合情報基盤センター長	B
	8 総合情報基盤センター所属の教員(役員及び組織の長を除く。)の旅行命令に関すること。	学 長	総合情報基盤センター長	B

区分	事項	名義者	専決者	摘要
研究 協力課	1 受託研究、民間等との共同研究、受託研究員等の受入れに関するもの	学 長	事務局長	

	2 学長名をもってする受託研究、民間等との共同研究、受託研究員等の受入れに伴う債権の履行請求等に関するもの	学 長	研究協力課長
	3 学長名をもってする受託研究及び民間等との共同研究の実績報告（経理報告及び成果報告を含む。）に関するもの	学 長	研究・国際 部長
	4 学長名をもってする受託研究及び民間等との共同研究の実績報告（経理報告に限る。）に関するもの	学 長	研究協力課長
	5 寄附金（基金を除く。）の受入れの決定に関するもの	学 長	産官学連携担 当理事
	6 寄附金（基金を除く。）の受入れ（受入れの決定に関するものを除く。）に関するもの	学 長	事務局長
	7 学長名をもってする寄附金（基金を除く。）の他機関への配分等に関するもの	学 長	研究協力課長
	8 財務担当理事名をもってする寄附金（基金を除く。）の他機関への無償譲渡の承認に関するもの	財務担当理事	研究・国際 部長
	9 学長名をもってする寄附金（基金を除く。）の使用報告（経理報告及び成果報告を含む。）に関するもの	学 長	研究・国際 部長
	10 学長名をもってする寄附金（基金を除く。）の使用報告（経理報告に限る。）に関するもの	学 長	研究協力課長
	11 寄附物品受入関係	学 長	研究・国際 部長
	12 各種助成団体に対する応募申請に関するもの	学 長	研究協力課長
	13 補助金（大学全体で実施する事業及び科学研究費補助金等を除く。）の受入れに関するもの	学 長	研究・国際 部長

	1 4 学長名をもってする補助金 (大学全体で実施する事業及び 科学研究費補助金等を除く。)の 請求等に関するもの	学 長	研究協力課長
	1 5 学長名をもってする補助金 (大学全体で実施する事業及び 科学研究費補助金等を除く。)の 報告(経理報告及び成果報告を含 む。)に関するもの	学 長	研究・国際 部長
	1 6 学長名をもってする補助金 (大学全体で実施する事業及び 科学研究費補助金等を除く。)の 報告(経理報告に限る。)に關す るもの	学 長	研究協力課長
	1 7 科学研究費補助金等の応募 及び交付内定に関するもの	学 長	研究・国際 部長
	1 8 学長名をもってする交付内 定後における科学研究費補助金 等の諸手続きに関するもの	学 長	研究協力課長

区分	事項	名義者	専決者	摘要
国際課	1 国費外国人留学生の推薦及び 受入れに関すること。	学 長	研究・国際 部長	
	2 国費外国人留学生の給与処理・ 成績報告等に関すること。	学 長	国際課長	
	3 私費外国人留学生奨学金に係 る推薦に関すること。	学 長	研究・国際 部長	
	4 私費外国人留学生奨学金の支 給処理等に関すること。	学 長	国際課長	
	5 日本人学生に係る海外留学支 援制度(派遣)の申請に関するこ と。	学 長	研究・国際 部長	
	6 日本人学生に係る海外留学支 援制度(派遣)の奨学金支給処理 等に関すること。	学 長	国際課長	
	7 外国人学生に係る海外留学支 援制度(受入)の申請に関するこ と。	学 長	研究・国際 部長	

	8 外国人学生に係る海外留学支援制度（受入）の奨学金支給処理等に関する事。	学 長	国際課長	
	9 外国人留学生チューターの委嘱に関する事。	学 長	国際課長	
	10 外国人留学生サポート基金に係る寄付金の受入れに関する事。	学 長	事務局長	
	11 入国管理局への在留資格申請に関する事。	学 長	国際課長	
	12 外国人客員研究者の受入れに関する事。	学 長	国際課長	

区分	事項	名義者	専決者	摘要
人事課	1 事務職員の出向依頼及びその回答に関する事。	学 長	管理部長	
	2 事務職員の任免及びこれに伴う給与の決定に関する事。 ア 係長及び専門職員以上の職員に関するもの イ 主任以下の職員に関するもの	学 長	事務局長	
	3 非常勤講師等に係る他大学等からの任用依頼に対する回答に関する事（役員、組織の長及び事務職員を除く。）。	学 長	管理部長 組織の長	A
	4 委員会委員等に係る委嘱依頼に対する回答に関する事（役員、組織の長及び事務職員を除く。）。	学 長	組織の長	A
	5 有期契約職員（教育研究系を含む。）の任免及びこれに伴う給与の決定に関する事。	学 長	管理部長	
	6 職員の昇格及び昇給の決定に関する事。	学 長	事務局長	
	7 諸手当の認定に関する事。	学 長	人事課長	
	8 勤勉手当支給率の決定に関する事。	学 長	事務局長	
	9 退職手当の決定に関する事。	学 長	管理部長	

10	職員のレクリエーションの実施に関する事。	学 長	管理部長	
11	勤労者財産形成貯蓄に関する事。	学 長	人事課長	
12	宿舎の入退去関係	学 長	人事課長	
13	副研究科長及び領域長の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関する事。	学 長	研究科長	B
14	研究科所属の教員等（役員、組織の長、副研究科長及び領域長を除く。）の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関する事。	学 長	領域長	B
15	研究科以外の組織に所属する教員等（役員及び組織の長を除く。）の週休日の振替及び代休日の指定並びに休暇の承認に関する事。	学 長	組織の長	B
16	副研究科長及び領域長の研修の承認に関する事。	学 長	研究科長	B
17	研究科所属の教員等（役員、組織の長、副研究科長及び領域長を除く。）の研修の承認に関する事。	学 長	領域長	B
18	研究科以外の組織に所属する教員等（役員及び組織の長を除く。）の研修の承認に関する事。	学 長	組織の長	B
19	副研究科長及び領域長の兼業に関する事。	学 長	研究科長	A
20	研究科所属の教員等（役員、組織の長、副研究科長及び領域長を除く。）の兼業に関する事。	学 長	領域長	A
21	研究科以外の組織に所属する教員等（役員及び組織の長を除く。）の兼業に関する事。	学 長	組織の長	A
22	人事記録の追記及び移管に関する事。	学 長	人事課長	
23	社会保険関係各種届	学 長	人事課長	

	24 労働災害の申請に関するこ と。	学 長	事務局長	
	25 履歴事項に関する照会及び回 答に関すること。	学 長	人事課長	

区分	事項	名義者	専決者	摘要
会計課	1 官報等公告依頼関係	学 長	管理部長	
	2 不用決定に関すること（国立大 学法人法施行規則（平成15年文 部科学省令第57号）第13条で 定める重要な財産は除く。）。	学 長	管理部長	
	3 寄附物品受入関係	学 長	管理部長	
	4 物品の貸付及び譲渡関係	* 1	* 1	
	5 宿舍の設置に関して関係機関等 に対して行う各種申請及び協議等	学 長	管理部長	
	6 官公需関係調書	学 長	会計課長	
	7 公共事業施行状況調査	管理部長	会計課長	
	8 電子計算機導入状況及び関連経 費等調書	管理部長	会計課長	

区分	事項	名義者	専決者	摘要
施設課	1 国立大学法人施設整備費補助金 に関すること。	学 長	事務局長	
	2 建設工事等に係る一般競争（指 名競争）参加資格審査等に関する こと。	学 長	事務局長	
	3 国立大学法人等施設災害に関す ること。	学 長	事務局長	
	4 建築基準法その他の法令に基づ く届出・報告等に関すること。	学 長	管理部長	
	5 法的点検測定等に係る届出・報 告等に関すること。	学 長	管理部長	
	6 エネルギーの使用の合理化に関 する法律に係る届出・申請等に関 すること。	学 長	管理部長	
	7 技術的免許・資格等に係る届 出・報告等に関すること。	学 長	管理部長	
	8 国立大学法人等施設実態調査に 関すること。	学 長	管理部長	

備考

- 1 研究科事務室及び事務局人事課の事項及び専決者の欄中「領域長」とあるのは、情報科学領域に関する事項においては情報科学領域長、バイオサイエンス領域に関する事項においてはバイオサイエンス領域長、物質創成科学領域に関する事項においては物質創成科学領域長をいう。
- 2 事務局会計課の名義者及び専決者の欄中「*1」とあるのは、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大会計職務権限細則（平成27年細則第8号）別表に掲げる者とし、同表中「決裁者」とあるのは「名義者」、「承認者」とあるのは「専決者」と読み替えるものとする。